

第 50 事業年度（令和 4 年度）事業報告書（概要）

〔 令和 4 年 4 月 1 日から
令和 5 年 3 月 31 日まで 〕

1 配合飼料価格差補てん事業

(1) 通常補てん積立金の徴収

（単位：千トン、円／トン、百万円）

区 分	加入者負担		契約製造業者負担		計
	通常補てん 積立金	別途納付金	通常補てん積立金		
			基本	積増	
対象数量	16,229	0	15,866	15,866	
積立金単価	600	2,060～ 3,040	600	600	
積立金額	9,737	0	9,520	9,520	
合計金額		9,737		19,040	28,777

（注）計は、四捨五入の関係で数値が合わないことがある。

(2) 価格差補てん金の交付

(単位：千トン、円／トン、百万円)

区 分		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	計
対 象 数 量		3,799	3,647	3,924	3,672	15,042
補てん金 単 価	異常価格差補てん金	4,761	11,346	496	327	
	通常価格差補てん金	5,039	5,454	7,254	623	
補てん金 交 付 額	異常価格差補てん金	18,088	41,376	1,946	1,201	62,611
	通常価格差補てん金	4,815	9,785	16,881	19,496	50,977
	合 計	22,903	51,161	18,827	20,697	113,588

(注) 計は、四捨五入の関係で数値が合わないことがある。

(3) 補てん事業の長期借入金の状況

(単位：千円)

	既借入額	返済額	期末借入額	返済期間
通常補填推進財源貸付事業	8,515,410	0	8,515,410	令和6年1月～令和10年10月
計	8,515,410	0	8,515,410	

2 業務の執行について

業務の適正を確保するための体制を整備し、その運用を適確に実施した。

3 全日基における諸規定の追加・変更等について

(1) 通常補てん金の分割交付について

令和4年度及び令和5年度の間、通常補てん金の交付額を分割して交付することができる規定を定め、令和4年度第1四半期より実施した。

4 基金協会の事業実施体制のあり方の検討

基金協会をめぐる情勢の変化に対応し、業務の円滑な推進の観点から基金協会のあり方について、地域の連絡協議会（リモート会議）において課題提起し関係者との意見交換を行った。

5 配合飼料価格高騰緊急特別対策への取り組み

令和4年度第3及び第4四半期において飼料供給安定機構及び農畜産業振興機構（ALIC）が実施した配合飼料価格高騰緊急特別対策の事務推進に取組み、生産コストの削減及び料自給率の向上につながる取組を実践する畜産経営者に対して、配合飼料価格安定制度に基づく補てん金とは別に特別補填金を、第3四半期はトン当たり6,750円、同じく第4四半期にもトン当たり8,500円を交付した。

6 その他

(1) 基金協会に対する支援について

ア 基金協会に対する事業運営交付金助成等

イ 新任役員等研修会の開催

(2) 総会、理事会等の開催について

定時総会（臨時総会を含む。）2回、理事会6回及び運営委員会（理事会との合同会議を含む。）を5回開催

(3) 一般社団法人東京都配合飼料価格安定基金協会の事務代行

以 上